

# 仲間の声

■ 田中愛著「天井の葺」上下巻（角川書店）を読みました。推理小説かと思いきや、報道の自由と奪われた戦時中の話につながっていき、圧倒され衝撃をうけました。おすすめです。たくさんの人に読んでもらいたいです。

草野 さゆりさん（大阪府職労）

■ 昨年が続いて、今年も仕事で広島の平和記念館に行く予定です。この春に全館リニューアルオープンとのことなので、じっくり見学して「なつ」と思っています。

小田 諭さん（岸和田市職労）

■ 熱中症対策のため、制服が暑すぎるので盛夏用のエプロン支給を要求したところ、「熱中症対策は各自でやってください」といわれ、温度計が支給されただけでした。

内田 瞳さん（松原市職労）

■ 朝から園庭で子どもたちと走りまわっています。熱中症に注意して!!

伊藤 友子さん（高石市職労）

■ 再任用で同じ仕事で勤務しています。勤務時間は同じ仕事も同じで、給与は半分…きついです。

幸田 三恵子さん（大阪府職労）

■ 5月号パズルの答「定時に帰る」のように、多くの人がそうなって欲しいですね。人手不足でそのような勝手？は許されない現実です。

柴田 有理さん（大阪市労組）

## ウェルカムパーティー 大阪自治労連へようこそ!

（大阪自治労連青年部）

大阪自治労連青年部主催の「新採歓迎ウェルカムパーティー」を道頓堀ホテルで開催しました。13単組から、新規採用者18人含め40人をこえる参加で、食事を取りながらチームに分かれてのゲームと交流で盛り上がりました。最後には各単組から持ち寄った景品をチームごとに選び参加者全員がうれしいお土産をもらいました。

今、全国のブロックごとに来年開催する「青年未来



楽しい交流、今年の「青プロ」でも!

づくりプロジェクト「青プロ」にむけて準備がすすめられています。近畿ブロックも2020年6月13日から14日の開催にむけて実行委員会で企画が検討されています。

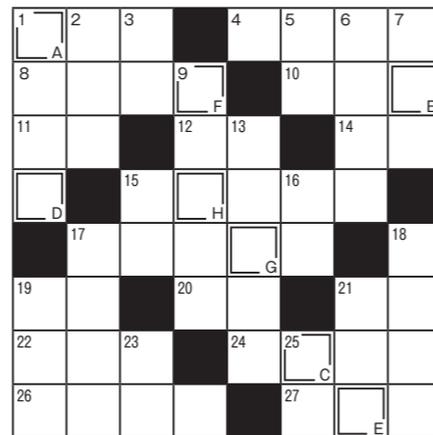
大阪自治労連青年部は、すべての単組へ近畿ブロック「青プロ」成功にむけて、運営委員の選出をお願いしています。30年の自治労連運動を引き継ぎ、これからの運動の担い手を増やし、つながりを広げていくために、青年部や職場の青年組合員の代表を送り出してください。

# 仲間の情報

## クロスワードパズル

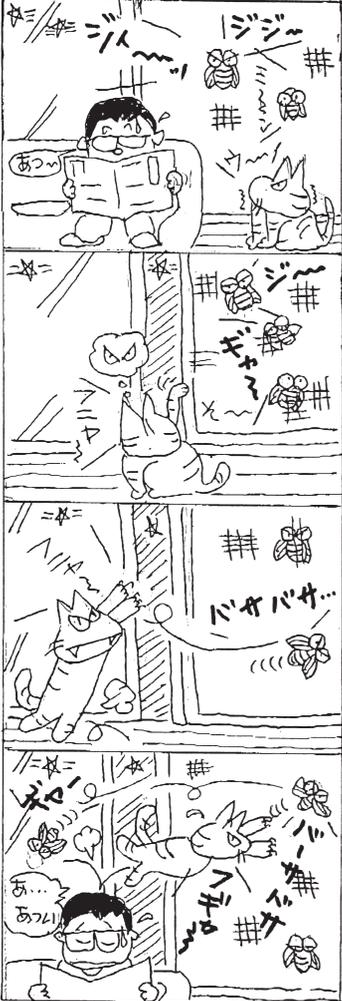
（解き方）二重ワクの文字をA～Hの順に並べかえてできる言葉を答えてください。

出題者：山本汎昭さん



ヒント：日本国憲法第2章「世界の宝」平和憲法を守りましょう

### あ〜あついな



次号は9月13日・14日の定期大会の記事を掲載しますので9月下旬の発行になります

- 1 卓球試合3000先取で決勝へ  
2 釣りの成果  
3 譲ること。やむなく○○○○する  
4 夫婦・養親子等の縁を絶つこと  
5 ○○○せぬ出来事  
6 やつと○○が回って来た  
7 ○○○も甘いもかみ分ける経験  
8 世界地図学習用立体模型?  
9 一般に習慣として使われている言葉。きまり文句  
10 精も○○も尽き果てる  
11 ○○○で押したような返事  
12 履き物をはいたままの足  
13 他の土地から来た者○○○○扱

- 14 無益な議論。机上の○○○○  
15 祖母 ↓  
16 白い○○○○色  
17 できないうこと。航行○○○○  
18 タテのカギ  
19 1 かぎ（錠）をかけること  
20 弱気 ↓  
21 エッフェル○○、テレビ○○  
22 不仲の二人が○○を戻した  
23 戦国時代の武将○○○○謙信  
24 手極なこと。○○○○宿泊所  
25 南極 ↓  
26 幸い弾は○○○○をはずれた  
27 珍しいこと。○○味  
28 雨の降ったあと。○○の筈  
29 最後まで走りぬこと  
30 期日に遅れて納めること  
31 ひとりぼっち。○○○○感  
32 ジャイアントパンダの毛並みは

### 5月号の解答 「テイジニカエル」



- 5月号クイズの正解と当選者  
2019年5月号「クロスワードパズル」の正解は「テイジニカエル」でした。各職場からはがき14通、メール26通合計40人から解答をいただきました。抽選で次の5人のみなさんに図書カードを贈呈します。（敬称略）
- ▼ 光本 恵美（大阪市労組）
  - ▼ 小西 敦子（貝塚市職労）
  - ▼ 宮内 雅代（泉大津市職労）
  - ▼ 三浦 好美（松原市職労）
  - ▼ 芝崎 隆行（枚方市職労）

## 落雷や風水害も

# 火災共済で保障します!

安い掛金でワイドな保障として多くの組合員が加入している火災共済。近年、異常気象により落雷、台風、ゲリラ豪雨等による被害が多くなっています。被害を受けたくらまず、組合へご相談ください。



**落雷** エアコン・テレビ・パソコン・インターホンなどの電化製品の故障の他、テレビのアンテナ故障も対象です。

### 台風・豪雨などの風水害

建物本体の損害額が10万円を超えた場合、被害状況と加入内容により「共済金+臨時費用」をお支払します。テレビのアンテナやエアコン室外機、給湯設備の他、2018年4月1日以降事由発生分については、物置やカーポート等も風水害等の支払対象になります。



★「火災共済」の加入に関わらず、組合員の方には「住宅災害見舞金」の対象となる場合があります。詳細は組合書記局までお問い合わせください★

## 働く仲間のたすけあい 共済コーナー

### 必要書類

#### 火災共済

- 組合所定の火災共済金支払請求書・被災状況報告書などの他に
- ①罹災証明書（コピー可）
- ②現場の写真
- ③見積書（コピー可）

（注）床上浸水被害の場合は、必要書類の他に、浸水位置に床からメジャーなどをあて、計測している状態の写真が必要となります。

#### 住宅災害見舞金（組織共済）

- 組合所定の支払請求書・事由証明書などの他に「罹災証明書」が必要です。
- ※被害額の下限はありません。

いずれの場合も被害額が100万円を超える場合は、現場確認にうかがう場合がありますのですぐに書記局へご連絡をお願いします。